

議案第182号

指定管理者の指定について

さいたま市大宮ソニック市民ホールの指定管理者について、下記のとおり指定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年11月28日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
- (2) 名 称 さいたま市大宮ソニック市民ホール

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
- (2) 名 称 公益財団法人埼玉県産業文化センター
- (3) 代表者 理事長 相川 博

3 指定する期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで